

18国評委第2号

平成18年9月29日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良



(印影印刷)

平成17年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成17年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

国立大学法人東京芸術大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京芸術大学は、法人化初年度の平成16年度においては、計画に沿って地道に改革を実施しているものの、進行状況はゆるやかと評価されていたが、平成17年度においても、評価結果において示された以下の課題については、一層の努力が期待される。

原則として全ての教員に任期制が導入されているのは、柔軟で多様な人事制度として評価されるが、さらに任期更新時における評価方法についても、適切な検討と実施が期待される。また、中長期的、具体的な財政計画については、新たに生じた政府の総人件費改革の動向等を踏まえ、今後、着実な取組を行うことが期待される。さらに、ウェブサイトの更新について、今日のインターネット社会における重要性や迅速対応の必要性に照らし、適時適切に更新が行われるよう一層の努力が期待される。

この他、業務運営については、人事制度を弾力化し、企業等で活躍している者を「特別教授」として受け入れたり、「短時間勤務制度」を導入し教育研究の活性化を図っている。

財務内容については、外部資金導入に関する事務を行う組織を整え、「藝大ルネッサンス」、「藝大フレンズ」として募金活動を実施したり、教員、学生、卒業生が創作した作品や芸術教育に有用な資料を展示及び頒布することを業務とする「藝大アートプラザ」を設置するなど外部資金の導入に積極的に取り組んでいることも注目される。

教育研究の質の向上に関する外形的・客観的な状況については、平成16年度に引き続き、教員及び学生が学内外において、多数の展覧会及び演奏会を行い、教育研究の成果を発表している。また、取手市、台東区における地域文化に根ざした教育実践活動の実施など、社会連携・貢献活動に積極的に取り組んでいることは、芸術をもって社会に貢献する活動として注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の円滑な大学運営を補佐するため、学長特命制度を創設し、新たに2名配置し役員会に陪席させるとともに、特定事項（創立120周年記念事業）や理事室の室長等の業務（社会連携室長、国際交流室長、学生支援室留學生部会長）を分担担当させ、学部等との連携を強化しながら、戦略的で迅速かつ機動的な運営を推進できるようにした。

理事室に分散していた広報関連業務を集約し戦略的に広報活動を行うため、新たに広報室を設置した。さらに、理事室等の任務を明確にし、機動的で円滑な運営を図るため、理事室規則を整備し理事室の任務を明文化した。

全学委員会を原則として廃止し、各理事の下に設置した理事室等において任務を機動的に遂行している。なお、「大学院映像研究科整備検討委員会」については、多くの委員により構成し、全学的な意見集約を行う必要があるため、例外的に全学委員会として設置している。

平成16年度に引き続き学長裁量経費として1億円を確保するとともに、同経費による「学長発信プロジェクト」の公募にあたり、新規に「知的財産戦略に関する研究」を設定し、複数年度にわたる知的財産戦略策定プロジェクトチームに配分している。

任期の更新時における評価制度として、学部等の特性に応じた、教育、研究、学内運営、社会貢献等の多面的に評価できる評価制度を学部ごとに作成することとして検討を行っている。

顕著な業績、高度な専門的学識等を有し、企業等で活躍している者を当該企業等との協定により特別教授として受け入れる（教員1名を委嘱。）とともに、短時間勤務制度を導入している（教員3名を採用。）

平成17年度から映像研究科に映画制作実習等における映像機器を扱う映像技術員の職種を設け1名を配置するとともに、非常勤の学芸研究員の職種及美術品取扱技術員の職種を新たに設置した。

事務局に学外連携・研究協力課を設置し、社会との連携、社会貢献に対しての窓口体制の整備を行った。

受託事業等の受入件数の増加に対応するため、業務の分担を見直し契約担当者を増員するなど、契約業務の迅速化を図っている。

藝大アートプラザの設置に当たり東京芸術大学が指定した作品・資料等の展示・頒布に関する業務を株式会社藝大BiOnに委託するとともに、映像研究科の設置記念行事における案内状発送、会場設営、会議誘導等の業務や、取手校地バス運行管理業務をアウトソーシングしている。また、自動車運転手の退職を契機に業務委託している。

研究助成情報をウェブサイト上で提供することとしたのに伴い、更新情報を一斉メールで配信し、当該情報の周知の迅速化を図るとともに、ペーパーによる通知を原則廃止し、ペーパーレス化を推進した。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

監事監査における指摘内容を具体的に大学運営に反映させるなど、監査機能の充実が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載47事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金導入に関する事務を行う組織として学外連携・研究協力課を設置し、「藝大
ルネッサンス」(5件、650万円)及び「藝大フレンズ」(536万円)の募金活動を実施
した。

外部資金の拡充を図るため、科学研究費補助金説明会を開催するとともに、事務局
ウェブサイト上に外部助成金等の情報提供を行う研究助成情報ページを設定している。

研究成果の商品化と学内資源の有効活用を図るため、東京芸術大学の教員、学生、
卒業生が創作した作品や芸術教育に有用な資料を展示及び頒布することを業務とする
藝大アートプラザを平成17年11月に設置している。

那須高原研修施設管理業務の使用内容を見直し(清掃業務を管理業務に一本化、139
万円減)空調設備を稼動するためのガス料金契約の統合(274万円減)定期刊行物、
新聞、書籍の部数の削減(39万円減)等により、経費の節減に努めている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年
度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案した
ことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項に注目される。

経営協議会の意見を踏まえ、平成18年度に外部評価を実施することとしている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

ウェブサイトの更新について、今日のインターネット社会における重要性や迅速対
応の必要性に照らし、適時適切に更新が行われるよう一層の努力が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けてやや遅れている。

(理由)年度計画の記載8事項のうち、7事項が「年度計画を十分に実施している」
と認められるが、1事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められ、
上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態の調査として、「施設の点検・評価に関する調査」を実施し、使用目的の再確認や狭隘度の解消（整理整頓など環境面の改善）、稼働率の向上等に関する指導及び助言を行っている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故対応、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
（理由）年度計画の記載13事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育研究組織の整備充実の検討を行い、新たに大学院映像研究科メディア映像専攻（修士課程）を平成18年4月に設置することとなっている。

平成16年度に引き続き、教員及び学生が学内のみならず、外部においても多数の展覧会及び演奏会を行い、社会へ教育研究の成果を発表している（大学美術館での展覧会27件、東京芸術大学での演奏会129件、外部からの依頼演奏140件等）。

附属図書館において、博士論文要旨について平成16年度学位取得者から許諾を得たものについてウェブサイトでの公開を行った。既に行っている音楽学部につき、美術学部の紀要論文については、国立情報学研究所（NII）の学術雑誌公開支援事業により、冊子体の電子画像化と、書誌情報及び画像の公開をNII提供の論文情報ナビゲータ「CiNii」（サイニイ）で行った。

演奏芸術センターにおいて、学生が企画から上演までを行う演奏企画を学内公募し、「山月記～光と音の無音劇～」を上演している。

芸術分野における知的財産のあり方を、当面の重点的に研究すべき分野と位置づけ、知的財産戦略を確立するために必要な調査・研究を行う「知的財産戦略策定プロジェクト」を採択している。

取手市、台東区における地域文化に根ざした教育実践活動に加え、公開講座や大学等地域開放事業による一般社会への芸術教育の提供も積極的に行っている（公開講座：26講座、受講者数：857名（延べ受講者数4,748名））。また、地場産業との交流や伝統保存支援活動に加えて、博物館でのギャラリートークなど学生によるボランティア活動も行っている。

附属音楽高等学校の授業を大学教員が担当したり、大学教員と附属学校教員が共同で教材研究を行い、受講学生のグループ分けの再検討や各教員間の教材情報交換を積極的に行う等の取組が行われている。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 さらに、ウェブサイトの更新について、今日のインターネット社会における重要性や迅速対応の必要性に照らし、適時適切に更新が行われるよう一層の努力が期待される。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 さらに、リニューアル後のウェブサイト充実について、一層期待される。</p> <p>【理由】 次頁、「【評価項目】2 項目別評価(3) 自己点検・評価及び情報提供」の【理由】に同じ。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 「ウェブサイトの更新」については、平成17年度に係る業務の実績に関する報告書において、大学側が「ホームページの更新」を年度計画に掲げながら、「十分には実施していない」と自己評価していることを踏まえ評価したものである。</p> <p>この際、「適時性」は、大学側が行っていたと主張する日常的な「ニュース、お知らせ」等の更新に限らず、全面的なリニューアルにも求められるものとして判断している。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (3) 自己点検・評価及び情報提供</p> <p>【原文】 ウェブサイトの更新について、今日のインターネット社会における重要性や迅速対応の必要性に照らし、適時適切に更新が行われるよう一層の努力が期待される。</p> <p>【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けてやや遅れている。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】のとおり変更願いたい。 【修正文案】 リニューアル後のウェブサイト充実について、一層期待される。</p> <p>【評定】 中期目標・計画の達成に向けておおむね計画通り進んでいる。</p> <p>【理由】 「年度計画を十分には実施していない」とされた「ウェブサイトの更新」は、「ウェブサイトの全面的リニューアル」の遅れを指している。 ウェブサイトの全面的リニューアルについては、ウェブサイトが社会に開かれた大学として情報を積極的に外部へ発信する取組として、また、情報化社会にあつてウェブサイトの果たす役割がますます重要となることから、一層の充実を図るために行ったものである。17年度中に完了させる計画であったが、多様なユーザー（受験生、在学生、保護者、卒業生、展覧会・演奏会・</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 「ウェブサイトの更新」については、平成17年度に係る業務の実績に関する報告書において、大学側が「ホームページの更新」を年度計画に掲げながら、「十分には実施していない」と自己評価していることを踏まえ評価したものである。 この際、「適時性」は、大学側が行っていたと主張する日常的な「ニュース、お知らせ」等の更新に限らず、全面的なリニューアルにも求められるものとして判断している。 なお、「やや遅れている」という評定については、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領（平成16年10月25日国立大学法人評価委員会決定、平成18年2月20日一部改正）」に従い、大学側の自己評価を踏まえ、自己点検・評価及び情報提供における年度計画の記載事項中「年度計画を十分に実施している」ものが9割未満であること等を総合的に勘案して行ったものである。</p>

アートプラザのお客様、地域、企業、寄付者、海外、職員等)に対して、より使いやすく、より充実した情報の提供が可能な設計を実現するために計画より若干遅れ、新ウェブサイトの公開は平成18年6月1日となった。この点について、自己評価において、「年度計画を十分には実施していない」としていることをご理解願う。

しかしながら、ニュースやお知らせ等の適時性が必要な情報については、リニューアルとは関係なく、旧ウェブサイト上においても随時更新をしてきており、「迅速対応の必要性に照らし、適時適切に更新」としてきているところであり、原文の指摘内容は本学のHPの運営状況とは相違すると考える。

なお、リニューアル後は、本学の特長を生かして、トップ頁で教員の作品や大学所蔵楽器を月代わりで紹介するなど、大学の顔に相応しいものとする事ができている。